

私が領土・主権問題に取り組む理由 — 新たな国家体制整備と国策変更を！ —

「国家」を成立させる3つの基本要素

①国民意識の統合 ②領土の保全 ③主権の確立

→国家の基本をおろそかにする国は、国際社会から信頼されず、国益を失う。

ロシア首相が国後島に上陸

- ・7月3日、メドベージェフ首相が大統領時代に続き、二度目の上陸。
 - ・「一寸たりとも領土は渡さない」と発言。
 - ・日本政府の中止要請は一顧だにされず。
- 日・口間に存在した外交的配慮が消失。



ロシア首相の国後島上陸に抗議する決議（自民党領土特命委員会 2012年7月4日）

- ①外務大臣声明を出し、国家として抗議の意志を明確にすること。
- ②駐ロシア日本大使を呼び戻し、事情を聴取すること。
- ③予定されている外務大臣のロシア訪問を見合わせる。
- ④北方領土をロシアによる「不法占拠」と呼ばないなどの、対ロシア外交方針を再考すること。

→玄葉大臣は7月28日に予定通りロシア・ソチを訪問し、プーチン大統領・ラヴロフ外相と会談。 →日本外交の対処方針に変化なし。

⇒自国の領土に勝手に上陸されながら、明確な抗議や対抗行動を起こさない日本。日・口の北方領土交渉そのものが有名無実化へ。

韓国大統領が竹島に上陸

- ・8月10日、李明博大統領が竹島に上陸。
- ・韓国大統領として戦後初となる暴挙。
- ・日本政府の中止申し入れは無視される。
- ・不法占拠と呼ばず明確な抗議を行わない民主党外交の行き着く果て。



3年間の民主党政権による稚拙・誤った外交対応は、国家成立の基本をおびやかすまでに。

国の主権・領土をめぐる状況建て直しのために、一刻も早い国家体制の整備と国策変更を。

⇒解散・総選挙による政権再選択と日本外交の転換が必至。

尖閣では中国監視船が海保に「中国領海から退去せよ」

- ・7月11・12日、中国漁業監視船が尖閣諸島周辺のわが国領海内に侵入。
- ・海保・巡視船の退去警告に、中国船「ここは中国の領海であり、正当な活動を行っている。妨害するな。日本船は中国の海からただちに退去せよ」と初めて主張。

8月15日、香港の活動家が魚釣島上陸

制止振り切り突



尖閣上陸

（左）尖閣諸島・魚釣島（沖縄県石垣市）に不法上陸したとして逮捕された全民間反日団体「保釣行動委員会」の活動家。同諸島周辺では2年前にも中国漁船と巡視船と衝突する事件が起きた。中国側は「不法行為は、地元からは「絶対」無視すべきではない」と政府の毅然とした求める声が上がっている。（本文記事）

平成24年8月16日（木）読売新聞より

⇒2年前は接続水域に1隻で来て海保巡視船に追い出されていた中国船が今や日本の領海内に堂々と侵入し、日本が中国に行っている主張と同じことを言い放つように。

⇒中国が重ねる実力行使に、具体的な有効策を打てない日本。

領土と主権を守り、国際社会からの信頼を取り戻すために

次期衆議院総選挙の自民党公約「領土・主権問題関連の具体策」

○担当政府組織の設置

- ・国家として取り組みを強化するために、内閣府設置法を改正し「領土・主権問題対策本部(仮称)」を政府に設置。

○歴史的・学術的な調査・研究を行う機関の新設

- ・新機関は研究成果を活用し、国内及び国際社会に対し、法と歴史に基づく日本の主張について普及・啓発、広報活動を行う。

○国境離島の適切な振興・管理に資する「特定国境離島保全・振興法」、「無人国境離島管理法」(国会提出済)などの法整備

○尖閣諸島の有人化と海の有効利用・安定的な維持管理のための国有化(東京都との連携)